

平成17年11月定例会会議録

1 日時

平成17年11月17日(木) 開会 午後2時00分
閉会 午後2時40分

2 場所

教育委員室

3 出席委員

委員長 高木 恒雄
委員長職務代理者 村瀬 光一
委員 數野 美つ子
委員 中原 美恵
教育長 石毛 成昌

4 出席職員

教育次長 高崎 哲郎
管理部長 松本 泰彦
学校教育部長 松本 文化
生涯学習部長 安達 美代子
管理部参事兼総務課長 渡部 安夫
生涯学習部参事兼文化課長 市原 悟
生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 野内 修
施設課長 木村 和弘
学務課長 小湊 裕一
指導課長 石井 和明
保健体育課長 中村 新吉
青少年課長 大野 栄一
総合教育センター所長 松本 哲也
財務課長補佐 廣瀬 清美
社会教育課副主幹 丸山 伸一

5 議案等

議案第55号 平成18年度船橋市立船橋養護学校高等部第1学年入学者募集要項について

議案第56号 特別職の職員の給与等に関する条例及び船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第57号 損害賠償の額の決定及び和解について

議案第58号 平成17年度船橋市一般会計補正予算（歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分）について

議案第59号 船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センターの指定管理者の指定について

議案第60号 船橋市総合体育館及び船橋市武道センターの指定管理者の指定について

報告事項 1 ふなばし市民大学校平成18年度学生募集について

2 船橋市合唱祭について

3 （仮称）清川記念館開館準備事業「ふなばし市民美術講座」について

4 船橋市新指定文化財について

5 教員の処分について

6 議事の内容

委員長

ただいまから教育委員会会議11月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

10月27日に開催しました教育委員会会議10月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

先ほど事務局から「教員の処分について」の報告事項が提出されましたので、当該案件を本日の議事日程において報告事項として追加したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしと認めます。当該報告事項を追加するものとし、報告事項5により報告するものとします。

それでは議事に入りますが、議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第59号及び議案第60号については、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第4号の「市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」に該当し、また、報告事項5については、同条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

全 委 員

異議なし。

委 員 長

異議なしと認めます。当該議案等は非公開といたします。

それでは議事に入ります。

初めに、議案第55号について、総合教育センター、説明願います。

総合教育センター所長

議案第55号「平成18年度船橋市立船橋養護学校高等部第1学年入学者募集要項について」ご説明申し上げます。

船橋市立養護学校管理規則第22条、これは高等部に入学する生徒の募集及び入学者の選抜の方法等について、必要な事項は教育委員会が別に定めるという規定に基づきまして、船橋市立船橋養護学校高等部に入学する生徒の募集及び入学者の選抜の方法等について定める必要があるためにご審議いただくものでございます。

なお、資料にございます募集要項の募集定員のところに「若干名」という表示をしていますが、養護学校の特殊性から、募集に応じた志願者全員をこれまでも受け入れてきておりますので、あらかじめ人数を定められない事情によるものでございます。以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

以上です。

委 員 長

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委 員

平成18年度から、変更する点はありますか。

総合教育センター所長

特にはございませんが、平成17年度に初めての試みとして、応募された受験者達が一

緒に食事をする機会を設けました。その状況を見て受験生の把握に努めたところですが、来年度からはこれを取りやめる予定です。

以上でございます。

委 員 長

それは何ですか。

教 育 次 長

食事をするかわりに、来年度は作業学習を取り入れ、その受験生の様子を見て、それが終わった後、感想文を書いてもらうとのことです。食事をするより、その子の適性等がより把握できるのではないかということで変更したようでございます。

以上です。

委 員 長

よろしいですか。

委 員

はい、結構です。

委 員 長

何かほかに、ご質問ございますか。

委 員

応募者は例年、どのくらいいるのですか。

総合教育センター所長

過去3年分見ますと、平成15年度が24名、平成16年度が30名、平成17年度が37名と、年々増加の傾向にございます。

委 員

わかりました。

委 員 長

これは、何ででしょう。

総合教育センター所長

これは原因が2つ考えられまして、親の高学歴志向がまず1点目であります。中学校を卒業しても、さらに上の学校を目指しているということでございます。2点目として、今、就職難で、なかなか障害のあるお子さんを採用してくれる企業が少ないということが挙げられます。

以上でございます。

委 員

中等部からは、何人ぐらいいらっしゃるのですか。

総合教育センター所長

例年10名前後おります。ほかに、白井市と鎌ヶ谷市からも受け入れておりますので、これが約10名、残りが市内の特殊学級からの進学者ということでございます。

委 員

他市の方も、通学されているわけですね。それは電車とかで、通学されているのですか。

総合教育センター所長

船橋市と近隣の市につきましては、お互いに養護学校の行き来がございます。例えば船橋の西部地区にお住まいの方につきましては、市川で受け入れていただいております。また、白井市と鎌ヶ谷市につきましては、養護学校がございませんので船橋市で受け入れております。他市から通学する生徒は、電車やバス等の公共交通機関を利用して通学しております。

委 員 長

よろしいですか。

各 委 員

はい、結構です。

委 員 長

それでは、議案第55号「平成18年度船橋市立船橋養護学校高等部第1学年入学者募集要項について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

全 委 員

異議なし。

委 員 長

異議なしと認めます。議案第55号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第56号について審議いたします。教育長は自己にかかわる議案ですので、退場願います。

(教育長退場)

委 員 長

それでは、総務課、説明願います。

議案第56号「特別職の職員の給与等に関する条例及び船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」は、総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

委 員 長

教育長を入場させてください。

(教育長入場)

委 員 長

続きまして、議案第57号及び議案第58号については、関連する案件ですので、保健体育課、続けて説明願います。

議案第57号「損害賠償の額の決定及び和解について」及び議案第58号「平成17年度船橋市一般会計補正予算(歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分)について」は、保健体育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

委 員 長

続きまして、議案第59号について、文化課、説明願います。

議案第59号「船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センターの指定管理者の指定について」は、文化課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

委員長

続きまして、議案第60号について、生涯スポーツ課、説明願います。

議案第60号「船橋市総合体育館及び船橋市武道センターの指定管理者の指定について」は、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

委員長

続きまして報告事項に入ります。報告事項1について、社会教育課、報告願います。

社会教育課副主幹

社会教育課副主幹の丸山と申します。平成18年度ふなばし市民大学校学生募集についてご報告をさせていただきます。

船橋市民への周知については、12月15日号及び1月1日号の広報ふなばしに募集の記事を掲載する予定でございます。追加で配らせていただきましたお手元の資料ですけれども、こちらの方は入学希望者が手にしていただくように、説明と入学願書をつけております。12月15日の広報ふなばし発行の日に合わせて、出張所、公民館等で配布する予定になっております。

スケジュールですけれども、12月15日及び1月1日号の広報ふなばしに記事を掲載いたしまして、来年1月4日から2月3日が応募期間、応募者多数が予想されますので、2月15日に公開抽選を行いまして、3月初旬に合否の通知を発送する予定でございます。

なお今回、従前と変更した点がございまして、お話をさせていただきます。まちづくり学部スポーツ健康学科の入学に係る年齢要件についてですが、今までは18歳以上60歳未満ということにしておりました。ボランティア活動をされている方たち、現状を見ますと、60歳を超えた方がかなり多くなってきているということ踏まえまして、今回から18歳以上65歳未満と変更しております。

なお、この件につきましては、ふなばし市民大学校の運営協議会の意見をお伺いして、賛意を得ているところでございます。

以上でございます。

委員長

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委 員

過去の応募状況を見ますと、平成16年度、17年度とも、いきいき学部のパソコン学科の応募者数がすごく多くて、倍率が高いわけです。16年度も17年度も25名という人数が限定されておりますけれども、これは、ふやせる可能性というのがあるのですか。

社会教育課副主幹

パソコン学科の会場につきましては、視聴覚センターのパソコンの教室を借りておりまして、そちらの台数が25台ということになっております。ご承知のとおり、視聴覚センターは一般市民の方もお使いになっているところでございまして、その中で週1回押さえるのが現状ではいっぱいなものですから、当面難しいと考えております。

委 員

パソコンの台数が限定されてしまうということなのですね。学校のパソコンを使うとか、そういう方法はないのですか。夜ならば学校は空いているのではないですか。

社会教育課副主幹

これまでもいろいろと意見をいただいておりますが、今後検討してまいりたいと思っております。

委 員 長

ほかにごございますか。

委 員

パソコン学科の場合、どのくらいの頻度でやっているのですか。

社会教育課副主幹

パソコン学科は、週1回のペースでやっております。

委 員

一般の人も使っているから回数はなかなかふえないということですよ。空いている学校とかを少し利用することも検討する必要があるのではないのでしょうか。倍率が高いのをそのまま放置しておくというのも、どうかなと思いますが。

委 員 長

今後、各課連携して検討をお願いしたいと思います。
ほかにございますか。

各 委 員
なし。

委 員 長
続きまして、報告事項2、3及び4について、文化課、説明願います。

文 化 課 長

お手元の資料にありますとおり、文化課から3点ご報告させていただきます。

初めに、第51回の船橋市合唱祭ということで、平成17年12月4日、日曜日に船橋市民文化ホールで行われます。午前10時から終演は午後5時を予定しております。午前の部が22団体、午後の部が21団体ということで、43団体の出演がございますので、ぜひご観覧の方、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて2点目ですけれども、(仮称)清川記念館開館準備事業といたしまして、ふなばし市民美術講座を行います。これにつきましては、(仮称)清川記念館につきまして昨年7月に基本構想が提案されましたが、建設に向けてより広範な市民の理解を得るための一環として行うものでございます。

第1回目として、12月5日に「美術館が都市を再生する」と題して講演が行われます。第2回目を、平成18年1月27日に対談「市民とともに創造していく美術館」、第3回目に講演「私の絵画について」ということで3月1日に、3回に分けて行う予定となっております。

いずれも場所は、市民文化創造館きららホールで、入場は無料でございます。ぜひ参加していただきたいと思ひます。これにつきましては、11月15日の広報に掲載してございまして、電話の受付、あるいは直接会場でも受付しておりますのでよろしくお願ひいたします。

3点目でございますけれども、新指定文化財展ということで、今年7月に新たに指定しました有形文化財、考古資料1点、それから美術工芸品、これは清川コレクションで、日本画が87点、洋画が29点、あわせて計116点の中から秀逸な作品9点を美術工芸品として指定しましたので、それもあわせて展示するというところでございます。

期間につきましては、12月6日から11日まででございます。市民ギャラリーの第3展示室で行われます。詳しい内容につきましては、資料の下の考古資料、あるいは美術工芸品の表のとおりでございます。これにつきましても12月1日号の広報にて、掲載する予定となっております。

文化課からは以上でございます。

委 員 長

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委 員

船橋は、かなり合唱団は多いのですよね。隣接の市に比べても多いのではないですか。

文 化 課 長

船橋の合唱はたいへん盛んで、現在45団体あるのですけれども、そのうちの43団体が参加するということです。ママさんコーラス大会の全国大会にも今年出場しております。以上でございます。

委 員

これは普段はどこで練習していますか。

文 化 課 長

公民館を中心に練習しております。

委 員

それから、「美術館が都市を再生する」という、非常にいい題で慶応大学の教授の講演会があるのですけれども、対象は一般市民になるのですね。

文 化 課 長

そのとおりでございます。

委 員

これは、市の企画課とか、市の上層部の方にも聞いてもらった方がいいのではないかと
思います。

文 化 課 長

この件につきましては、市の部長会議でも生涯学習部長から連絡していただくことにな
っておりますので、多くの皆さんに参加していただきたいなと思っております。

以上でございます。

委 員 長

ほかにございますか。

続きまして、報告事項5の報告に入りますので、関係職員以外は退場させてください。

(関係職員以外退場)

それでは、報告事項5について、学務課、報告願います。

報告事項(5)「教員の処分について」、学務課長から報告された。

委 員 長

では職員を入場させてください。

(職員入場)

委 員 長

本日、予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。ほかに何かございませんでしょうか。

委 員

一昨日、国際理解の公開研究発表会ということで、・飾小学校に行ってきました。本当にすばらしく、なぜこんないい子たちばかりなのだろうというぐらい、声も大きく、はきはきしている、あいさつもできるし、先生方の態度も立派で、これなら間違いないなと思っているのですが、指定校を受けている間は一生懸命やっても、なかなかその後が続かなかったり、また指定校を受けている学校は一生懸命やっていますが、なかなか周りに波及していかないというのが非常に寂しいところでございます。ぜひ、そういうところも努力して、本当にいいことは、船橋の子供たちみんなができるような状況を教育委員会の方でも、つくっていかねばならないと感じました。

委 員

私も、近隣の2校だけなのですが公開研究発表会に行ってきました。・飾小学校での授業は、すごく感動しました。それから、先生方がかなりよく研究した授業をしております。昔の授業と違い、常々進歩している授業方法が見うけられました。

それから、若松中学校については、こんなに中学生はおとなしくていいのかなと思うほど静かな学校でした。本当に全員がこういうものなのかどうか、もっと探ってみたいという気にもなりました。研究指定校は非常にどこも立派な授業をしている、教育をしてい

ると、船橋は安心だなと深く感じました。皆様方のおかげですので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

委 員

希望ということによろしいでしょうか。

今日、入学の募集に関する議案が1件と、報告が1件ございました。学習者が本当に納得して前に進むというか、主体的に選択をして前に進むという、このプロセスってものすごく大切なような気がするのですね。受け入れ側はどうしても事務的に手続が進みますけれども、やはり学習者の側に立って丁寧に行っていく必要があるような気がいたします。その対応が入ってから学習にも影響すると思ひますので、小学校への入学等も含めて、この時期、そのようなことを皆さんでお心を砕いて進めていただければ、よろしいのではと考へております。

よろしくお願ひいたします。

生涯学習部長

それにつきまして、よろしいですか。

委 員 長

はい、どうぞ。

生涯学習部長

ふなばし市民大学校は昨年開校いたしまして、来年3年目に入るわけですが、今年の10月に卒業者の代表とか、学識経験者10名からなるふなばし市民大学校運営協議会をつくりまして、ご意見をいただくようになっております。今日、お話をさせていただきました年齢要件を引き上げた件も協議会からのご提案でございました。そういったように今後とも生かしてまいりたいと考へております。

以上です。

委 員 長

ほかに、何かございますでしょうか。

各 委 員

なし。

委 員 長

これで教育委員会会議11月定例会を閉会いたします。

